

国・県の動向を踏まえた平成27年度の本市の取組について

1 国の動向

(1) 成長戦略の中核に「女性の活躍推進」

- 平成24年12月発足の第2次安倍内閣において、女性の力を「我が国最大の潜在力」ととらえ、我が国の成長戦略の中核に「女性の活躍推進」を位置付けた。

(2) 「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置

- 平成26年10月に「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置
- 平成27年春頃までに早急に実施すべき施策を「すべての女性が輝く政策パッケージ」として取りまとめた。
 - ⇒ 6つの柱：「安心して妊娠・出産・子育て・介護をしたい」「職場で活躍したい」「地域で活躍したい、起業したい」「健康で安定した生活をしたい」「安全・安心な暮らしをしたい」「人や情報とつながりたい」

(3) 新たな法的枠組みの構築

- 平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「地方版総合戦略」の平成27年度中の策定を義務付け
 - ⇒ 法の基本理念：結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備，仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備 など
- 平成27年2月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案（以下「女性活躍推進法案」という。）」を国会に提出
 - ⇒ 自治体や大企業に女性採用比率や女性管理職比率などの数値目標の設定，公表を義務付け

(4) 「女性活躍加速のための重点方針2015」を決定

- 平成27年6月に、「すべての女性が輝く社会づくり本部」が女性政策に特化した「女性活躍加速のための重点方針2015」を決定
 - ⇒ 女性活躍推進法案に基づく国・地方・企業の取組促進，長時間労働の削減等の働き方改革，ワーク・ライフ・バランスの実現，ライフイベントによる女性のキャリア断絶防止 など

2 県の動向

(1) 「TOCHIGIで輝く☆『働くウーマン』プロジェクト」の実施

- ・ 経済団体，金融機関，大学等と連携して，「女性の力」でとちぎを更に元気にするため，平成 26 年度から「TOCHIGI で輝く☆『働くウーマン』プロジェクト」を実施し，女性経営者やキャリアの先輩などを講師に迎えたセミナー，キャリア講座などを展開している。

(2) 女性活躍推進プロジェクトチームの設置

- ・ 女性の一層の活躍を推進するため，女性活躍推進会議の提言も踏まえ，「女性が輝けば，とちぎが輝く」という視点に立ち，庁内関係各課からなる「女性活躍推進プロジェクトチーム」を平成 27 年 4 月に設置

3 平成 27 年度の本市の取組

- ◆ 意思決定の場への女性登用の促進を図るため，平成 27 年 3 月策定の「宇都宮市女性職員活躍推進アクションプラン」に基づき，仕事と生活の両立に向けた職員の意識醸成や働き方の見直しを推進するとともに，「審議会・委員会制度の改善に関する指針」に基づき，審議会・委員会等の委員の女性登用の促進を図るなど，本市自ら女性が活躍できる組織づくりに率先して取り組む。
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進については，引き続き，関係課等との連携を図りながらガイドブックの配付や企業に積極的に出向くなど，企業への周知啓発を行うとともに，男女の働き方を変革するため，特に，経営者層の仕事と育児の両立支援に対する意識醸成に向けた取組を行う。また，市民に対しても，男性の家庭参画の促進など，効果的に周知啓発活動を実施し，社会全体の意識醸成を図る。
- ◆ 「(仮称) 宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に先立ち，結婚の希望をかなえる支援を充実させるため，「結婚活動支援事業」について，結婚を希望する独身男女を対象とした自己啓発セミナーの実施回数を拡充するとともに，結婚に対する意識の希薄化への対応に向け，これから社会に出る学生を対象に，ライフデザイン形成支援セミナーを新たに実施し，早い時期からの結婚観・家族観の意識醸成を図る。